

社会福祉士養成のあり方に関する一考察

— 地域包括支援センターに対する山梨県社会福祉士会会員の意識調査を通して —

伊藤 健次

要 約

本研究は現段階における地域包括支援センターに対する山梨県内の社会福祉士の意識を把握し、今後の大学における社会福祉士教育のあり方と卒業教育の形を見極めていくための基礎資料を得ることを目的として行った。

山梨県社会福祉士会会員に対する調査を通じて、結果として多くの社会福祉士が地域包括支援センターで業務を行うことにより、社会福祉士という資格の知名度が向上し、専門職種としての力量を発揮できる場になる、と肯定的にとらえている反面、給与などの待遇面では改善が望めないと感じていることがわかった。さらに、社会福祉士に対する役割・期待が重くのしかかってくることを懸念する声も強く聞かれた。

また、自らの専門性を「広がり」のなかにとらえ、特定の分野に限らずどんな状況にでも対応できる存在と考えている傾向が明らかになり、広がりの中に専門性を発揮するためには常にスキルアップが必要であり、そのための継続的な研修の実施を望んでいることが浮き彫りとなった。

それらをふまえ、社会福祉士養成教育と卒業後の研修カリキュラムをバラバラな2つの道とするのではなく相互に密接に関連した系統立ったものとして整備構築が必要であることが明らかになった。

キーワード：地域包括支援センター 社会福祉士 社会福祉士養成教育 リカレント教育

1. 緒言

介護保険法が2005年6月に改正され新たに地域包括支援センターが設置されることとなった。同センターは人口規模2～3万人当たり1箇所の設置を目安とし、総合相談・支援、介護予防マネジメント、包括的・継続的マネジメントを担う中核機関として設立され、保健師・主任ケアマネジャーとともに社会福祉士が配置されることとなった。有資格者の確保が困難なことから経過措置が設けられるとはいえ、実質的に社会福祉士としてはじめて業務独占の職として登録されるわけであるが、当の社会福祉士は地域包括支援センターをどうとらえているのか、そして実際に仕事をするにあたってどのような点に期待し、また逆に不安をおぼえているのだろうか。自らの専門性や役割や技能をどのようにとらえているのか、現段階での山梨県内の社会福祉士の意識を把握することを目的に本調査を実施した。この結果をもとに今後の大学に

における社会福祉士教育のありかたや卒業後教育の方向性を見極めていく。

2. 調査

2.1 山梨県社会福祉士会会員に対する調査

2.1.1 調査概要

調査期間：2005年10月～11月

調査方法：無記名式郵送法にて実施。発送は社会福祉士会会長名の回答依頼文及び社会福祉士会報に同封し郵送。調査用紙と共に切手・宛名シール貼付の返信用封筒を同封し、回答者より直接返信。

質問方法：選択式設問を基本とし、自由回答設問を2問設けた。

調査項目：図表1に示したとおり4つのカテゴリーからなる21項目の調査を行った。

調査対象：山梨県社会福祉士会会員 131名

(所 属)

山梨県立大学 人間福祉学部 福祉コミュニティ学科

図表1 地域包括支援センターと社会福祉士資格に関する意識についての調査項目

A：基本属性に関して	<ul style="list-style-type: none"> ○性別・年齢 ○福祉職としての通算経験年数 ○福祉職以外の職歴 ○社会福祉士以外の福祉資格 ○現在の所属・現在の職種 ○過去に経験のある職種
B：社会福祉士としての専門性に関して	<ul style="list-style-type: none"> ○これまでに社会福祉士としての専門性(知識や技能)が活用されていると感じたことがあるか ○専門性を感じるのはどのような場面か
C：地域包括支援センターと社会福祉士資格に関して	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターをどの程度知っているか ○地域包括支援センターにおいて社会福祉士はどんな役割を果たすべきか ○地域包括支援センターの業務を行うとして最も好ましい勤務形態はどんな形か ○地域包括支援センターに必置の専門職種として位置づけられたことで社会福祉士資格にどんな変化があるか
D：社会福祉士の専門性に関して(自由記述)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターに任用が予定されている他の専門職種と比較して社会福祉士に固有の専門的技能は何か ○社会福祉士に最も必要とされる能力とは何か

2.1.2 調査結果

(1) 有効回答数：45 回収率：34.4%

60%程度の回収率を見込んでいたが直前に山梨県社会福祉士会主催の地域包括支援センターへの就業意向を調べるアンケートが実施されていたためか予想外に低い回収率であった。協力を呼びかける目的で社会福祉士会メーリングリストにより再度回答依頼を行ったが返信数は伸びず低調であった。

(2) 回答者の基本属性

回答者の基本属性は図表2～8に示したとおりである。

図表2 回答者性別

	人数	%
男性	22	48.9
女性	23	51.1
計	45	100.0

図表3 年齢

年齢	人数 (%)
20 ～ 29 歳	9 (20%)
30 ～ 39 歳	14 (31%)
40 ～ 49 歳	10 (22%)
50 ～ 59 歳	10 (22%)
60 歳 以上	20 (44%)
平均年齢	40.6 歳

50歳以上が66%を占め、比較的高い年齢層からの回答が見られた。最年少は22歳、最年長は76歳であった。

図表4 福祉業務の経験

経験年数	人数 (%)
無し	2 (4%)
1 ～ 5 年	9 (20%)
6 ～ 10 年	14 (31%)
11 ～ 15 年	10 (22%)
16 ～ 20 年	3 (7%)
21 年 以上	7 (16%)
平均	11.3 年

回答者の7割以上が5年以上の経験を有しており、経験年数が長い層からの回答が多く寄せられる結果となった。

図表5 福祉以外の経験年数

経験年数	人数
無し	24 (53%)
1～5年	6 (13%)
6～10年	3 (7%)
11年以上	10 (22%)
無回答	2 (4%)
平均	13.3年

福祉以外の業務経験（図表5）に関しては半数が経験を有し、その平均は13.3年となっている。

図表6 現在の職種

現在の職種	人数 (%)
相談援助	22 (49%)
介護	4 (9%)
管理	8 (18%)
福祉以外	4 (9%)
その他	7 (16%)

職種（図表6）としては相談援助業務についている者が約半数となっている。

図表7 所属先

現在の所属	人数
施設（高齢者）	12 (26%)
施設（高齢者以外）	6 (13%)
医療機関	6 (13%)
公的機関	9 (20%)
相談機関	6 (13%)
その他	6 (13%)

現在の所属（図表7）については福祉施設・医療機関・自治体、社会福祉協議会などの公的機関等において業務を行っていることがわかった。

(3) 単純集計

集計結果が特徴的なものを図表8～9に示した。

図表8 地域包括支援センターに関する知識

地域包括支援センターに関する知識	人数
正確に説明できる	12 (26%)
知っているが正確に説明する自信はない	29 (64%)
名称のみ知っている	4 (9%)
はじめて耳にする	0

地域包括支援センターに関して、正確に説明できると回答しているのはわずか26%（図表8）であり、64%が、正確に説明する自信がないとしている。社会福祉士自身が現段階では新制度に関して十分な情報を持っていないか、概略を理解できていないことが類推される。

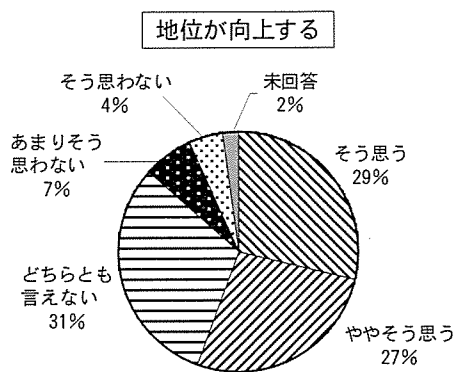
図表9 地域包括支援センターで社会福祉士が主に果たすべき役割

地域包括支援センターで社会福祉士が果たすべき役割	人数
総合相談	19
予防リハビリ	0
処遇困難ケースへの対応	3
地域内のネットワークをコーディネートする	5
その他	3
わからない	2

地域包括支援センターで社会福祉士が果たすべき役割に関しては回答が分かれた。択一式の設問であるにもかかわらず、複数の回答をした例が13件あり、集計からは除外した。

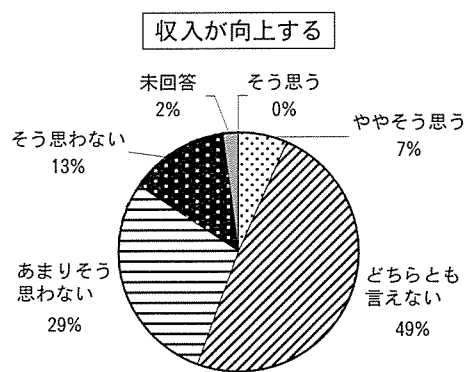
(4) 地域包括支援センターに社会福祉士が必置の専門職とされたことによる影響についての設問は図表10～14で示した。

図表 10 A：地位が向上する



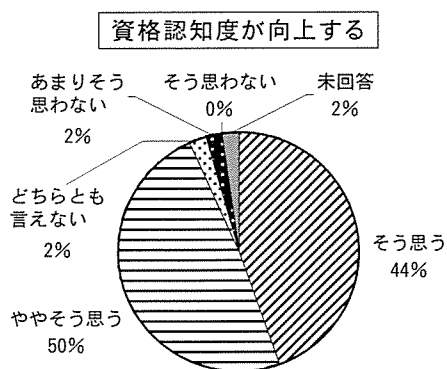
A：地位の向上に関して（図表 10）は、過半数が「そう思う」「ややそう思う」と回答しているが「どちらとも言えない」も 31%を占めており、期待感を抱いている会員が多い反面、どうなるかまだわからないという見方も多いことがうかがえる。

図表 11 B：収入が向上する



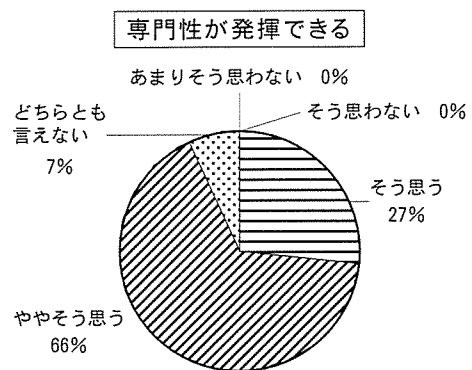
B：収入が向上する（図表 11）は、否定的な意見が多く、肯定的な意見はわずか 7%となっている。給与面での上昇は殆ど期待していないことがわかった。

図表 12 C：資格の認知度が向上する



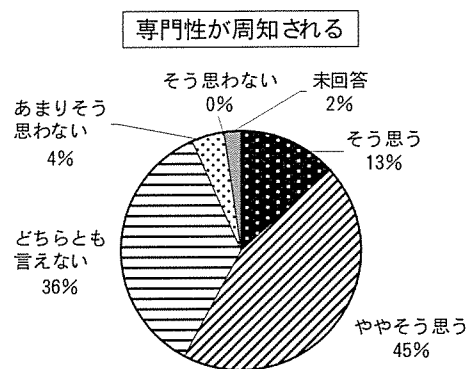
C：資格の認知度が向上する（図表 12）は「そう思う」「ややそう思う」併せて 9割以上となっており、強い期待感がうかがえる。

図表 13 D：専門性が発揮できる



D：専門性が発揮できる（図表 13）は、「そう思う」「ややそう思う」併せて 9割以上、否定的意見はゼロとなっており、専門性発揮の場所として評価していることがわかる。

図表 14 E：専門性が周知される



E：専門性が周知される（図表 14）は、過半数が肯定的意見の一方「どちらとも言えない」も 36%を占め、前項の回答と合わせると、社会福祉士の働きが評価されるかどうかを疑問視している層があることがわかる。

(5) 自由記述回答に関して

社会福祉士の専門性に関しては幅広い自由な回答を期待して自由記述での質問を行った。よせられた回答は内容分析法及び KJ法により分類、整理し図式化（図表 15～19）を行った。

「保健師・主任ケアマネージャーと比較して、

社会福祉士の固有の専門的スキルは何だと考えるか」という問いに対しての自由回答は主に3つの観点(図表15~17)に分類できる。

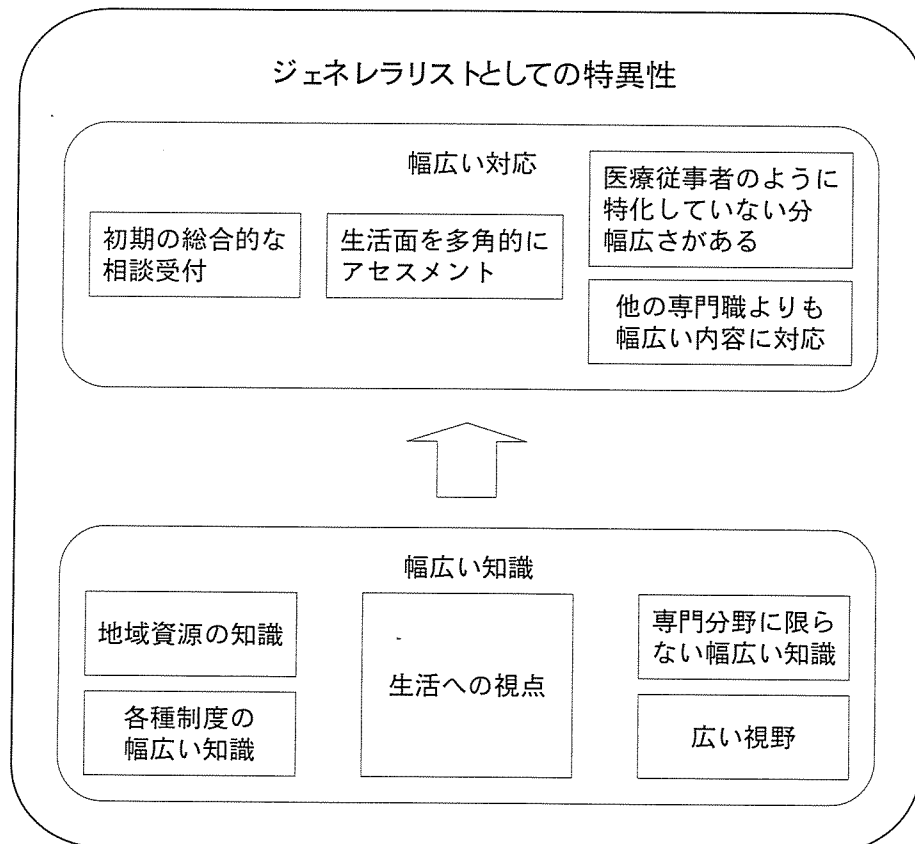
一つ目は他の専門職種と比較して対象範囲が広く、多岐にわたる知識・方法論を活用する「ジェネラリストとしての特異性」の観点からとらえた回答である。

特徴的解答としては「クライアントが抱える問題に対して他職種より広い視野でアプローチし多角的支援を提供する」「他職種のケアマネと同じフロアにいて思うのは社会福祉士が生活全般をとらえ多角的にアセスメントを行うこと」「他の専門職種より幅広い内容を受け付けなければならない」「医療従事者のように『特化』していない分幅広い(何でも屋でも可)をアピールすることは重要」などである。「幅広い」「広い視野」「生活」などの広がりを示す言葉を用いた回答が非常に多く、特定分野に限定されない広いフィールドで仕事をしていることを自らの専門性としてとらえていることがわかる。

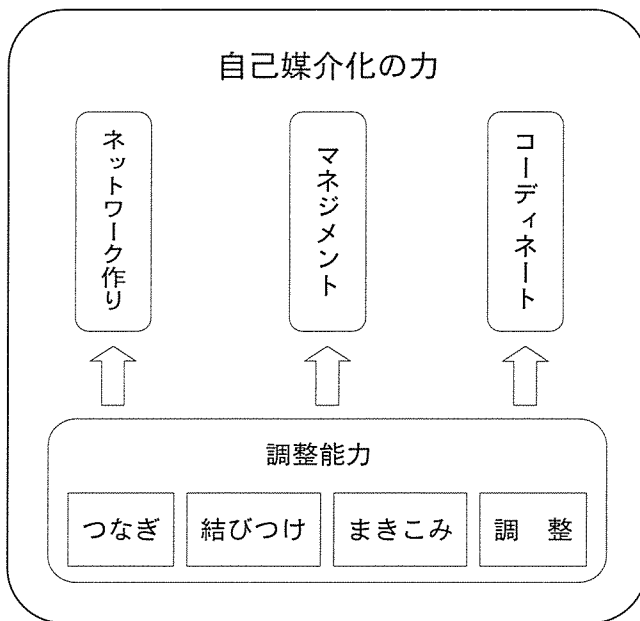
二つ目は調整力やコーディネート力などを駆使して仕事を行う「自己媒介化の力」の観点からとらえた回答である。特徴的解答としては「多様なサービスのつなぎとなりつつ、地域のネットワークの要になることが社会福祉士の役割」「クライアントのニーズを把握し、各関係者・機関とを結びつけ、調整できる専門的スキルがある」「様々な資源を枠組みにとらわれずにつないでいく」などである。「調整」「ネットワーク」「つなぐ」「結びつける」などの自己を媒介とする言葉が多く用いられており、自己を媒介化して仕事を進める機能を社会福祉士持つ専門性の特徴の一つとしてとらえていることがうかがえる。

三つ目は相談援助職種としての仕事である権利擁護や面接などの「実際の仕事内容」の観点からとらえた回答である。特徴的解答としては「一方的に押しつけがちな援助ではなくクライアント自身の力を引き出すエンパワメントソーシャルワークをおこなうこと」「当事者のエン

図表15 ジェネラリストとしての特異性



図表 16 自己媒介化の力



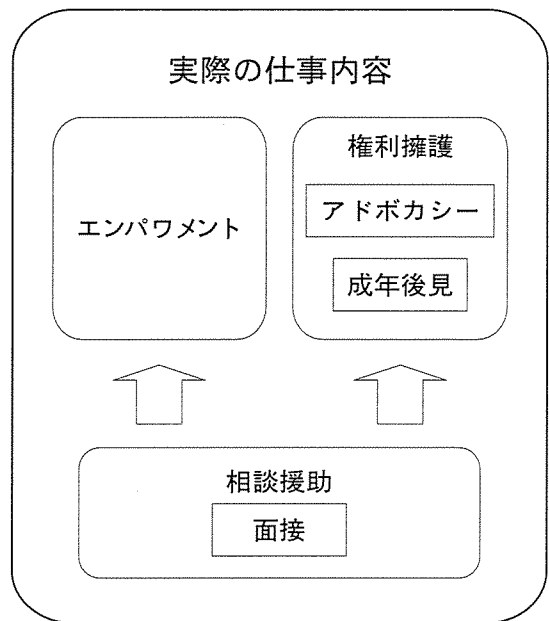
エンパワメントを促進する。力をつけることを支援できる」「人権意識に基づいたソーシャルアクション」などであり、面接を中心とした相談援助業務を元にして、「エンパワメント」「権利擁護」などを実施することやソーシャルアクションも社会福祉士が行うべき仕事としてとらえていることがわかる。

「社会福祉士に最も必要な能力とは何か」という問いに対しての自由回答は主に2つの観点(図表 18・19)に分類できる。

一つ目は気質や学びのような「専門職としての土台」からとらえた回答である。特徴的的回答としては「支援を必要とする方達に比重を置き、しかし、知識技能だけに偏らない全人的なバランス、視野の広さ、様々な角度からの検討能力」「相手の立場状況が把握でき、相談者の悩みに沿うことができる能力、決して否定するのではなく受容する能力が多分に必要だ」と思う。相談の場所に来るだけでほっとできる雰囲気作りができる能力が必要」等があげられる。

二つ目は社会福祉士としての仕事をする上での「具体的手段」からとらえた回答である。特徴的的回答としては「面接技術とアセスメント、適切に他機関に紹介し共同するコーディネーショ

図表 17 実際の仕事内容



ン技術」「相談援助をする際のコミュニケーション能力と関係機関との調整をするときのコミュニケーション能力」等があげられる。

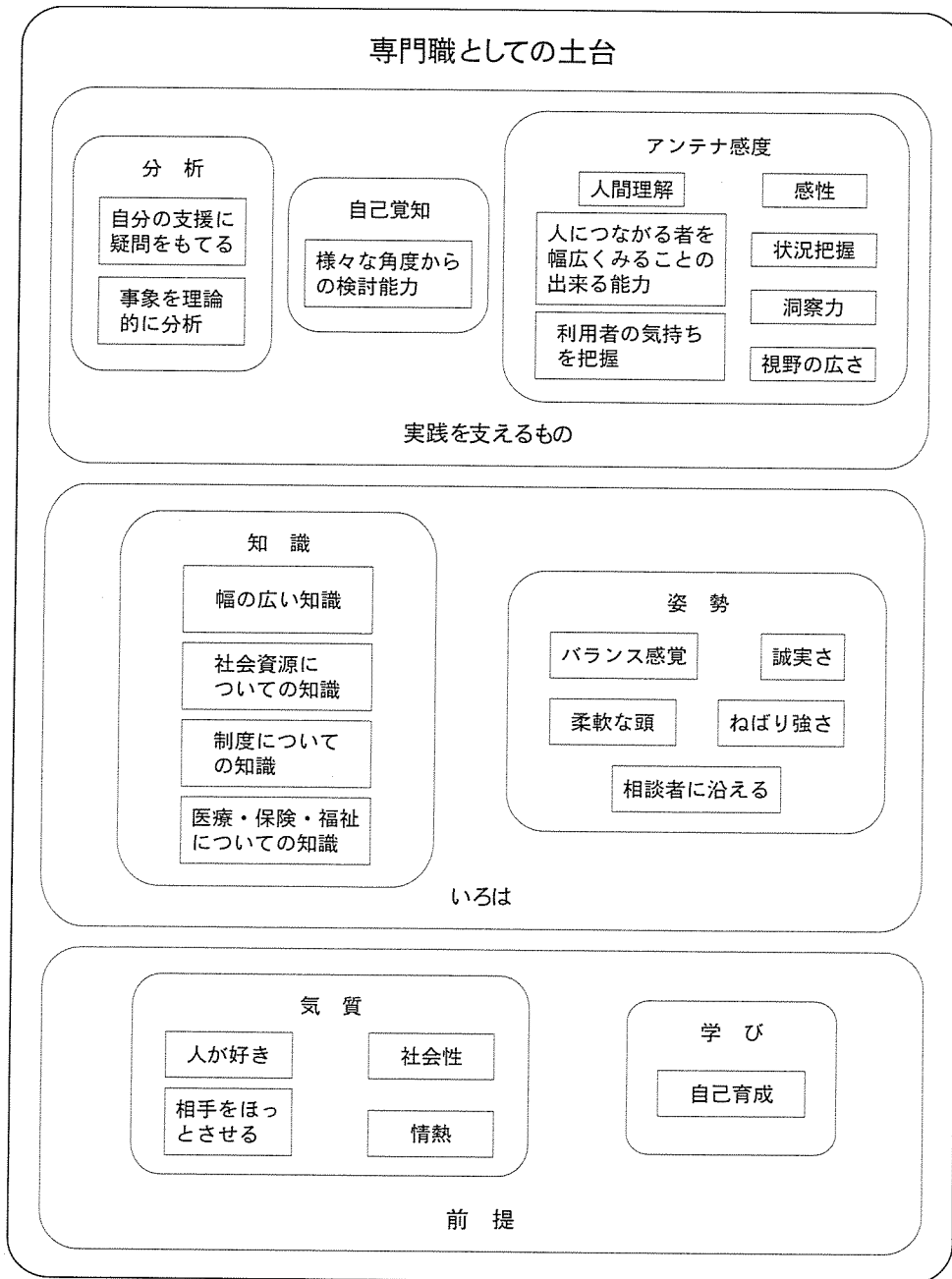
三つ目は社会福祉士として果たす「専門的役割」からとらえた回答である。特徴的的回答としては「相手の立場状況が把握でき、相談者の悩みに沿うことができる能力、決して否定するのではなく受容する能力が多分に必要」「その方の自己実現の達成のためそのご家族地域を含めた支援をすること」「権利擁護を含めたアドボカシー」「用者の気持ちを把握し本人に成り代わり、代弁し権利を護ること」等が挙げられる。

2.1.3 考察

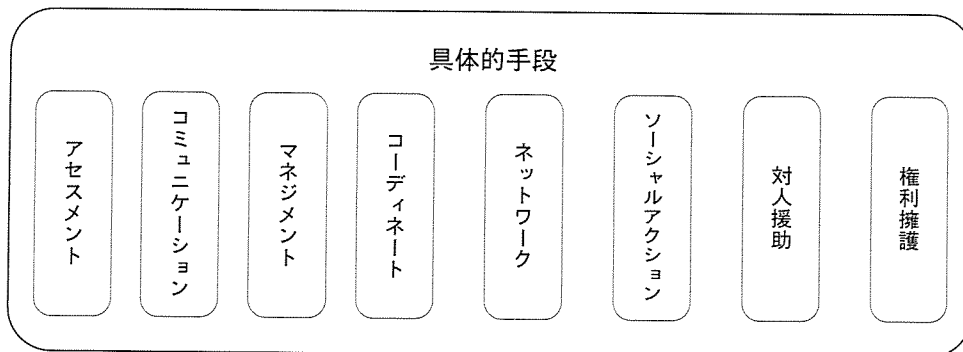
(1) 地域包括支援センターによせる期待と不透明感

地域包括支援センターに社会福祉士の配置が決まったことは、「資格の認知度の向上」「専門性の発揮」「専門性の周知」などの項目に大多数が肯定的な回答を寄せており全体的に前向きにとらえられていることがわかった。しかしその一方で6割以上が「地域包括支援センターについて正確に説明する自信がない」と答え、「地域包括支援センターで社会福祉士が果たすべき役割」についての回答が分かれている点か

図表 18



図表 19



ら見ると、現実問題として、地域包括支援センター自体の業務内容やそこでの社会福祉士の動きに関しては十分な周知がなされておらず、浸透しきっていないといえる。地域包括支援センターの機能はおぼろげながら明らかにされているが、実務レベルの詳細がまだ固まっていないことが実務を担う社会福祉士にとっては期待の反面、具体的にどのような役割を担うことが出来るのかわからず、業務そのものに変化があるかわからない、という思いをもたせていると考えられる。地域包括支援センターは社会福祉士にとって、専門性が発揮できる場になり、専門性を地域住民や関係機関に認めさせる機会になるという思いの一方で、給与に関してはかなりシビアに上昇が期待できないという考えが強く表れている。この点は配置された社会福祉士のモチベーションの維持という重大な問題に関わってくると予測され、興味深い。

(2) 地域包括支援センターで社会福祉士はどんな専門性を発揮するのか

自由記述においては予測通り多様な回答が寄せられた。回答のなかで、「幅広い」「生活」「広い視野」などの表現が非常に多く使われ、特定分野に限定されない、幅広い知識と対応という社会福祉士の仕事の特質＝ジェネラリストとしての特異性が表現された。保健師・主任ケアマネージャーと共に仕事をし、役割分担をする場合にはこの幅の広さを土台として、「ネットワーク」「つなぐ」「マネジメント」「コーディネート」「エンパワメント」などの自己を媒介として当人の力を引き出したり、周りの専門職を結びつけたり、地域の資源を活用したりする

ことが、社会福祉士に求められる役回りだととらえていることがわかった。

2.2 グループインタビュー

2.2.1 実施概要

日時：平成 17 年 10 月 27 日 19:00～21:00

場所：山梨県立大学 803 教室

目的：地域包括支援センターに関して県内の社会福祉士がどんな考えを持っているのか、社会福祉士が地域包括支援センターにおいてどんな役割を担うべきだと考えているのかを把握する

対象：山梨県社会福祉士会会員のうち、グループインタビューに自主的に参加を表明した 7 名（当日欠席 1 名）

参加者属性（社会福祉士以外の福祉資格）：

- 1：居宅介護支援事業所相談員（介護福祉士・介護支援専門員）
- 2：居宅介護支援事業所相談員（介護支援専門員）
- 3：医療ソーシャルワーカー（精神保健福祉士・介護支援専門員）
- 4：医療ソーシャルワーカー（精神保健福祉士・介護支援専門員）
- 5：社会福祉協議会職員
- 6：在宅介護支援センター職員（保育士・介護支援専門員）

実施・分析担当者：横山貴美子（山梨県立大）
伊藤健次（山梨県立大）

質問項目：図表 20

図表 20 グループインタビューにおける質問項目

-
- 1：あなたが考える社会福祉士の専門性を短いキーワードで表現すると何になるか
 - 2：社会福祉士の「売り」とはなんだと考えるか
 - 3：あなたが地域包括支援センターで業務を行うと仮定して、地域包括支援センターを有効に機能させるために社会福祉士としてどんな取り組みをするか
 - 4：あなたが地域包括支援センターで業務を行うと仮定して、最も不安に感じることはなにか
 - 5：今一番学びたいこと、身に付けたいことは何か
 - 6：その能力を身につけるにはどんな方法が考えられるか
-

2.2.2 グループインタビュー結果

(1) 社会福祉士の「売り」に関して

他職種と比較して、対象とする範囲が広いこと、活用する手段や方法論が多様であること、混沌とした状況下でも仕事ができることが指摘された。絞られた狭い範囲を対象とするのではなく、人の生活に関わる広大で多様なことをフィールドとしている自負がうかがえる。明確で規定された専門性ではなく、広範で枠にとらわれない幅の広さを重視しているといえる。

「他の職種のケアマネージャーと一緒に仕事をしていて思うのは、社会福祉士は多種多様な問題を抱えたケースへの対応が得意」

「人と状況の全体性に関わるということで、時とか状況とか場所・内容を選ばない、オールラウンドな対応ができる」

「焦点が色々な角度と色々な物に向かっているので専門性とか売りと言ったときに一つとかあるいは特定のことに絞りにくい。だからこそ売りは何でもありということ」

「非常に絞りにくいからこそ売りが説明しづらいが逆に説明出来ないくらい様々な分野方面の方法論を持っているのが売り」

また、社会福祉士の仕事が解決という結果だけを追い求めるのではなく、当事者がどう力を得て、主体性を発揮していくかを見ることが出来るのも大きな力だとする考え＝プロセスの重視、が強く表出している。援助者が前面にでるのでなく、あくまで当事者がどのように自らの抱える課題と向き合っていくのか、その取り組みのプロセスへのサポートを指向した発言が多く聞かれ、相談援助という役割を果たしきることが他の職種にない売りであるとの意識が見受けられた。

「ソーシャルワーカーの仕事は解決だけが解決ではない。過程を、プロセスを大切に。一般にある問題が解決したから専門性があるとしても見がちだが私たちはそこだけに焦点を当てるのではなくその人がこういう風に問題にとりくんだ、という過程を重視する」

「一般にゴールを求めることが社会的となっ

ているが、私たちの仕事は見えにくいですが、自分でゴールを見つける力を引き出すことがソーシャルワーカーの得意とするところだ」

(2) 地域包括支援センターが有効に機能するために社会福祉士がすべきこと

地域に根ざしていくことが最初の一步として必要である、という意識は共有されている。「総合相談窓口」といっても、そこで社会福祉士がどのような役割を果たすかが知られていなければ「相談援助」という行為が成立しないという認識が根底にあるようであり、次のような意見に代表される。

「どんどん地域の人が活用できるような敷居の低い、幅の広い何でもありの対応が出来る場所としての位置づけがないと広まっていかないし深まっていかないのかなという風を感じています」

「うまく地域となじんだときにはじめて地域包括支援センターが機能していくと思う」

(3) 地域包括支援センターで業務を行うとして最も不安に感じることはなに

社会福祉士の配置が決まった事に関しては知名度の上昇や仕事の中身が周知されるという観点で歓迎する声が多い一方で、「資格さえ持っていればいい」とする方向に流れることを懸念する声が強かった。これは、社会福祉士資格取得は単なるスタートであり、様々な状況に対応していくには取得後の学びが無ければ専門職として機能し得ない、という実感とつながっているようである。このことについては後述する。また、経験年数の長い層からは任用されることで逆に幅の広がり制限されることを憂う発言も聞かれ、短い層からは総合相談を行う上で頼るべきネットワークが未整備でどこを頼ればいいのかが見えない、との意見が聞かれた。全体として、役割期待が大きすぎることへのプレッシャーと、自分の出身施設との兼ね合いが不安要素として表出された。

「地域包括支援センターの役割に縛られて自分のフリーハンドでは仕事が出来ないのではないかという不安がある。そういった活動を制限

される苦しみが先にあるんじゃないかっていう不安がある」

「自分の出身施設に施設に迷惑がかかったりとか行政との関係がうまくいくかどうか、という面には不安を感じています」

「結果を求められているのではないかという強迫観念は地域包括支援センターに行く人は少なからず持っているのではないか。私自身ももっている」

(4) 今一番学びたいこと、身に付けたいことは何か

自分自身の実践の振り返りと後輩育成のためのスーパービジョン（自分がスーパービジョンを受ける・後輩のスーパーバイザーとなるの両面）や、臨床心理学、面接技法、カウンセリング技法のように対人援助を行う上で必要となる知識技術と、自分が直接関わっていない分野（医療・障害・児童・精神・法律など）や、あまり関わったことのない分野（成年後見・虐待・家庭問題）を学びたいという声が強かった。生活に関わるだけに特定分野に限定されない実に幅広い多様な学びのニーズが存在していることがわかる。多様な対象者のそれぞれの人生に寄り添うには、援助者としての自分の間口を出来る限り広げる必要がある、というのが一致した意見である。

「消費者法など、生活援助の場面で関係の深い法律を学びたい」

「自分自身がスーパービジョンをもう一度受けて、さらに自分がスーパーバイザーになれるくらいの力量を身に付けたい」

「その疾病がどんな生活問題を及ぼしているのかを理解するための医学知識」

「心理的なアプローチの方法や利用者の本心を引き出す面接の技法」

「生活史の中から問題点を引き出すカウンセリングの技術」

(5) 学びたい内容を身につけるにはどんな方法が考えられるか

職場内でスーパービジョンを実施する、大学等の教育機関で学ぶ、山梨県内で継続的に学べ

る場が欲しい、相互研修のシステムがあるとよい、職能団体を活用する等の意見が出された。

さらには条件として ①仕事を続けながら学べる ②持続的継続的に学べる ③体系的に学べる、という三つの要素をもった教育と研修の体制が望まれていることがわかった。具体的内容でいえば、大学等の教育機関における夜間・土日祝日のリカレント教育、異なる職種間や施設間での相互研修、自分自身がスーパーバイザーとなるための基礎的学習・演習、実践を振り返り深めていくためのスーパーバイザー役を必要としていることがわかった。

「研修を受けいれてくれる機関があれば是非行きたいという思いが強い」

「目的と熱意さえはっきりしていれば、県内の社会福祉士会で条件に合致する受け入れ先を探すことが出来る」「職能団体を活用する」

「県内にそういった夜間のリカレントをしてくれる教育機関が出てくればそこに参加していきたい」

2.2.3 考察

(1) 地域包括支援センターに対する社会福祉士の意識

多くの社会福祉士が地域包括支援センターという新たな実践の場で専門的力量を発揮できそうだという期待と、その裏返しの不安の両方を抱えている。ある意味火中の栗を拾いにいく側面もあり、大きな成果が得られそうだという意識の一方で重い役割期待がのしかかっていることや、どんな環境で実務に就くことになるのかが未だ不透明なことが不安を大きくしていると考えられる。今後地域包括支援センターで勤務する人材をいかに確保するか、という課題が表面化することが予想されるが、単に社会福祉士資格を所持しているというだけではとうていつとまらない、ということのを当の社会福祉士は切実に実感している。虐待のケースや成年後見制度の活用などは多方面に話が及ばないと解決できない性質を持つ。そういった役割を中心的に担う社会福祉士は自身の専門的力量を磨いて

いくこと、狭い分野に限定されない広い間口を持つ必要があると認識している。

(2) これから必要なこと

総合相談という役割を果たしていくには社会福祉士の専門性向上と地域包括支援センター同士や関連職種といった地域のネットワーク作りの二つが不可欠である。専門性の向上に関しては研修などの学びの場を求める声が強い。今現在でも各種職能団体等における研修は実施されているが、多くの要望があることを見ると現行の研修では現場の「学びのニーズ」を満たせていないことがうかがえる。現場の研修ニーズを吸い上げ、効果的で系統立った研修システムを構築することがまず必要である。さらには関連職種を横断した継続的に学べる場所と機会を教育機関が提供していくことで法人間・職種間・施設間の相互交流を促進し地域ネットワークの組織化をバックアップしていくことも今後は必要である。現段階においてこれらを総合的に実施している組織機関は山梨県内に存在しないが、大学等の養成機関と各施設・各職能団体が中核となって総合的養成・研修体制を構築していく必要がある。

3. 考察

社会福祉士の力とは、何でもあり、の状況を解きほぐすことであり、自分自身を媒介とすることによって援助を必要とする相手が自らの生活の主体となるきっかけを作ることである、ということを経験を通じて強く感じる。主体はあくまで相手であって、媒介として自己の役割を突き詰めれば突き詰めるほど己の存在が見えにくくなる、という特殊性が「社会福祉士って何をやる人なのかわからない」という周囲一般の声の要因といえそうである。とかく専門性が見えにくいとされる社会福祉士であるが、当の社会福祉士はその働きのすそ野の広がりや媒介役であるという特質故に専門性が「見えにくい」「わかりにくい」と捉えている。それだけに今回の法改正による地域包括支援センターの設置は社会福祉士にとって大きな地殻変動となり、この一見地味な国家資格

の行方を左右するものであろう、ということは多くの社会福祉士が抱いている。経過措置として社会福祉士「等」という、業務独占とは言い切れないスタートではあるが、地域包括支援センターという機関が、自分たちの持つ見えにくい専門性を世に問うていく場となり、逆に結果を出さねばならないプレッシャーを強く感じている。そういったなかで結果を出していくために自らの専門性を高めていくことを非常に重視しており、研修など資格取得後の教育をもっと活用したいと考えていることが今回の調査から浮かび上がってきた。地域包括支援センターでの社会福祉士の働きは、関係者から大きな期待と注目を集めている。その一方で、利用する側にとっては社会福祉士とはいったい何者なのかはっきりとしたイメージは持てていないのが実情であろう。注目を集め、仕事の間が拡大する今こそ、社会福祉士養成システムの整理と再構築が不可欠と言える。

4. 提言

社会福祉士は他の資格にも増して、取得後の教育が重要である。これは、特定分野に絞れない幅広い役割を担う必要がある、その広さ故に養成機関での学びは基礎的事項の習得に限定され、専門的な技能を獲得することが困難であるからである。大学等での社会福祉士養成課程において、学生のうちから地域のネットワークに参加し、つながりをつけ、このネットワークに寄与していくことで実践的な学びを深めることは非常に有効である。大学等による講義だけでなく、日頃から養成校と地域の組織との連携を行うと共に学外にも「学びの場」を作っていく。さらに地域の保健・医療・福祉の関係者が講義に参加したり、これらの関係者が自らの学びの拠点として大学という場を活用していくことも有効であろう。こうした双方向のシステムが大学を総合的な学びの場とし、実践力を持った社会福祉士を養成し、地域のネットワーク構築を推進していくことにつながっていくはずである。今回のグループインタビュー参加者からは、「地域での継続的学びの場の確立」を切望する声が聞かれた。「大学」という学びの場

を地域へ開放していくこと、実践の場と学びの場のつながりを強化していくことは、教育現場と実践現場双方の大きな力となるはずである。

これらの試みを持続的継続的に行っていくためには様々な工夫・仕掛けと機能的なシステムの構築が必要となる。具体的には大学における社会福祉士養成教育と卒業後の研修カリキュラムをバラ

バラな2つの道とするのではなく相互に密接に関連したものとして整備構築していくことが求められていると考える。

謝辞

今回の調査にご協力頂いた山梨県社会福祉士会の皆様に深く感謝申し上げます。

About an Ideal Method of the Certified Social Worker Training

— An Attitude Survey on the Members of Yamanashi Certified Social Worker Society —

ITO Kenji

Abstract

This study has been given for the purpose of understanding the consciousness of certified social workers in Yamanashi Prefecture to a local inclusion support center at present and of getting basic information for ideal methods of education for the students to be the certified social worker and the graduates at university.

Through the investigation to the members of Yamanashi certified social worker society, it is appeared that many members think that the qualification of social worker will be more common and they can work out well at the local inclusion support centers in the result if many social workers do their duties. It is also appeared, however, that many members think that the treatment such as a salary will not be improved.

Furthermore, they are strongly worried that the certified social workers will be waited in expectation heavily as for the rule in society.

Lastly, It is appeared that they highly want to take the continuous training for skill up as a specialist, and this makes clear that making the strategic education system for graduates is definitely requested.

Key words : local inclusion support center, certified social worker, postgraduate training education